

共同リネンサプライ株式会社

一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型）

1. 計画期間 2025年1月1日 ～ 2028年9月30日

2. 目標と実施時期・取組内容

目標1

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標

計画期間内に管理職に占める女性労働者の割合を15%以上とする

2025年1月～ 女性管理職候補者を選定

2025年1月～ 女性管理職候補者へ向けた研修を計画的に実施

目標2

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する目標

計画期間内に年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする

2025年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

2026年1月～ 取得阻害要因についての分析

2026年7月～ 取得促進に向け取組み方法を検討

2026年10月～ 取得促進するための取組みを実施

目標3

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する目標

計画期間内に

男性の育児休業取得率を50%以上とする

女性の育児休業取得率を75%以上とする

2025年1月～ 育児休業制度を従業員に周知

2025年7月～ 育児休業取得予定の希望者に対し説明会実施

2025年10月～ 各職場における育児休業者の業務カバー体制の検討および実施